

4. 応急措置

嚥下: 砥粒のダストを飲み込んだときには、医者による手当を受ける。

吸入: 砥粒のダストに過剰にさらされた場合、被害者を新鮮な空気の場合に移動させ、医療行為を受ける。

目に入った場合: まぶたを開けたまま、水で完全に目を洗うこと。炎症が残る場合には医者に手当を受ける。目の中にある異物については直ちに医者の手当を受ける。

皮膚との接触: 石鹸と水でダストが皮膚から取れるように洗う。

5. 火災時の措置

発火点: なし

消化手段: 火の状況に対して適切であるどんな手段でもよい。特殊な消化方法は特に必要なし。

通常の火災、爆発の危険: この製品は可燃性ではない。しかし、作業中に素材から発生する火災、爆発の危険性は考えられる。多くの素材は、機械作業・研削作業のとき可燃性・爆発性ダストを発生させる。

危険性・可燃性物質: 可燃性ではない。

6. 漏出時の措置

拾い上げ、掃いてまたは掃除機で吸い込んで廃棄箱に入れる。ダストの発生を最少限にする。

7. 取扱い及び保管上の注意

望ましい作業方法: 適当な換気装置を使う。ダストを吸い込まないようにする。操作後、使用後特に飲食、喫煙の前には手をよく洗う。追加情報として取扱説明書の使用、注意・保護に対する安全要求を参照する。

望ましい保管方法: 取扱説明書に従って保管する。トイシを損傷から守る。

8. 暴露防止及び保護措置

換 気: 汚染物質の集中やダストの露出を最少限にするための要求として、作業場所の換気設備、一般的な換気装置を使う。

呼吸器保護: もし露出限度を越えまたはダストの露出が過度であった場合には、防塵マスクを使用する。呼吸器保護器の選択は、汚染物質のタイプ・型・集中度による。

保護手袋: 布またはレザー手袋が望ましい。

目の保護: 安全ゴーグルまたは顔面保護具を使用する。

その他: 個人の衣服の汚染を防ぐために必要とされるものとしては保護服、聴力保護器も切断作業中には必要とされる。

9. 物理的及び化学的性質

沸 点: 適用外

蒸気圧: 適用外

溶解性: 非水溶性

蒸気密度: 適用外

比 重: 適用外

外観及び匂い: 固型円盤状、深灰色、なし

融 点: 適用外

10. 安定性及び反応性

安定性: 安定

反応性: 非融和性

避けるべき素材や条件: 不知

危険な分解した物質: 切断中に発生した被削材の素材、塗料、コーティングからくるダストの成分

危険重合化: 起きない

11.有害性情報

切断作業時に発生するダストを長期間にわたり吸入すると、じん肺になるおそれがある。

12.環境影響情報

切断作業時にダストとして排出される。

13.廃棄上の注意

廃棄物処理業者に委託する。

14.輸送上の注意

運搬に関しては、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を行うこと。

国際航空輸送：危険物に該当しない。

15.適用法令

労働安全衛生法

粉じん障害防止規則

研削盤等構造規格

化学物質排出把握管理促進法

水質汚濁防止法

土壤汚染対策法

大気汚染防止法

16.その他の情報

この情報は新しい知見により、改訂されることがあります。記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保証するものではありません。また、注意事項は通常の取扱を対象としたものですので、特別な取扱をする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上お取扱ください。